

運用指針

第2条 - 口 現場特有の状況に対応するための創意工夫

本線線形変更に伴う通信ケーブル敷設方法の見直し

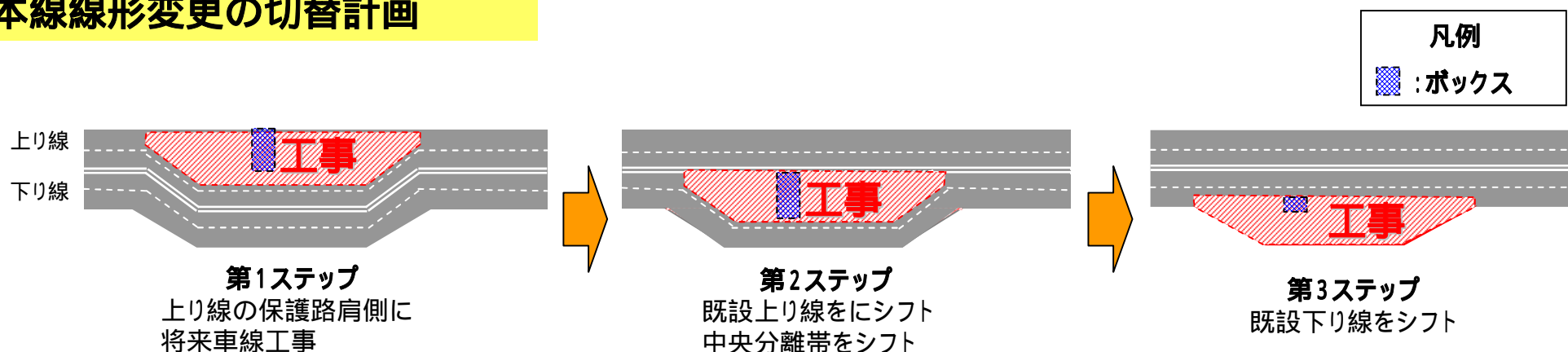
通信ケーブル敷設方法見直しの当初計画

ランプ部ボックス工事の施工方法

飯田山本ICは、経済性・施工性を考慮しランプ部は既中央道をボックスで抜ける型式で決定した。

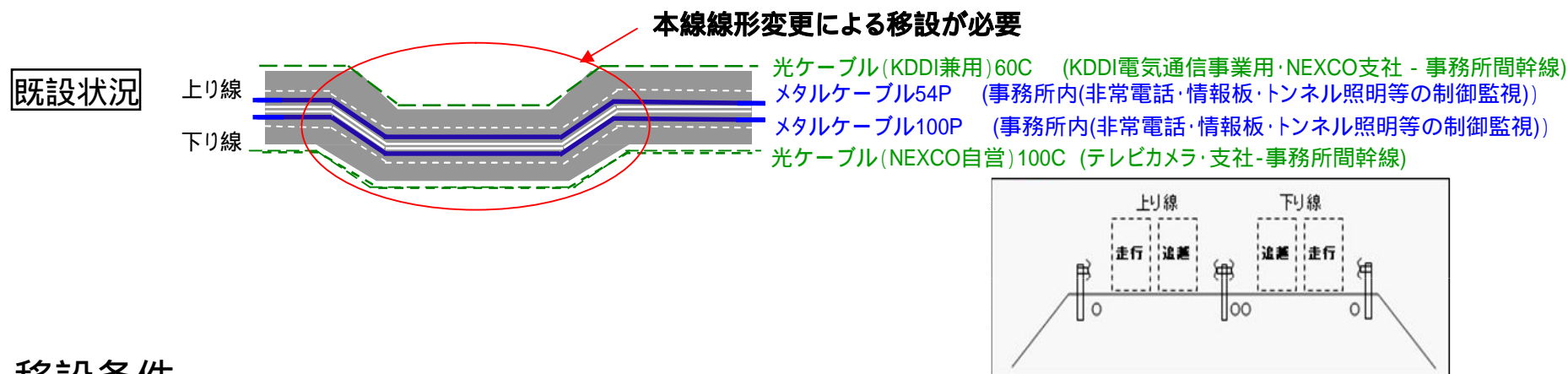
ボックスの施工にあたり、経済性・施工性・工期を検討した結果、本線をそのままに推進で貫通させる工法と比較し、総合的に最も経済的となる本線線形を振り替えながらボックスを設置するオープンカット工法を採用。

本線線形変更の切替計画



通信ケーブル敷設方法見直しの当初計画

ランプ部ボックス工事に伴う通信ケーブルの移設(当初計画)



移設条件

車線規制や通行止め等交通の制限を必要とする本線横断作業は行わない。

既設通信ケーブルは、道路管理用(NEXCO交通管制システム等)及び電気通信事業用(KDDI)に使用しているケーブルであり、長時間の停止(切断)は行わない。

移設範囲はコストの観点から必要最低限の範囲とする(約1.4km)

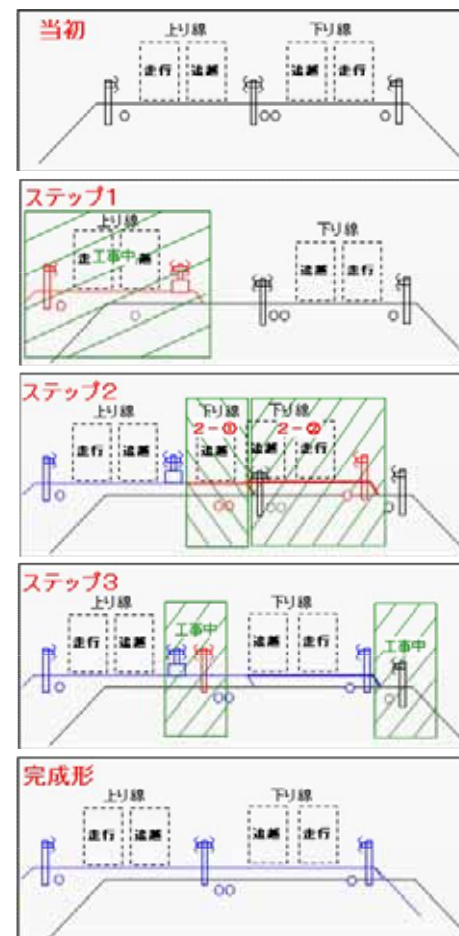
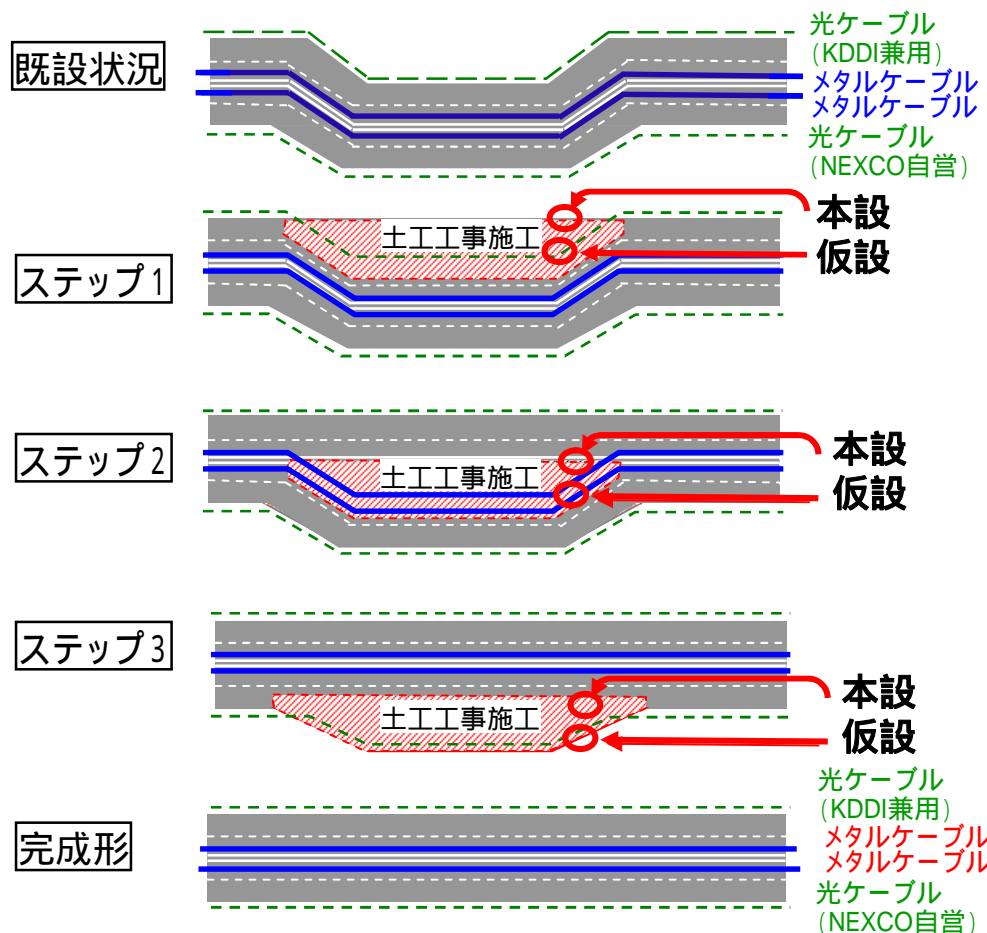
ケーブルの移設計画

車線切替ステップに合わせて、工事中は既設ケーブルを仮設運用する。

工事完了後に新たにケーブルを本設設置する。

通信ケーブル敷設方法見直しの当初計画

本線切り替えステップに伴う通信ケーブル敷設工事



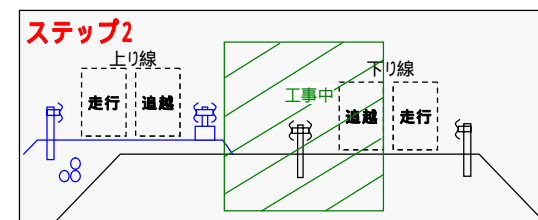
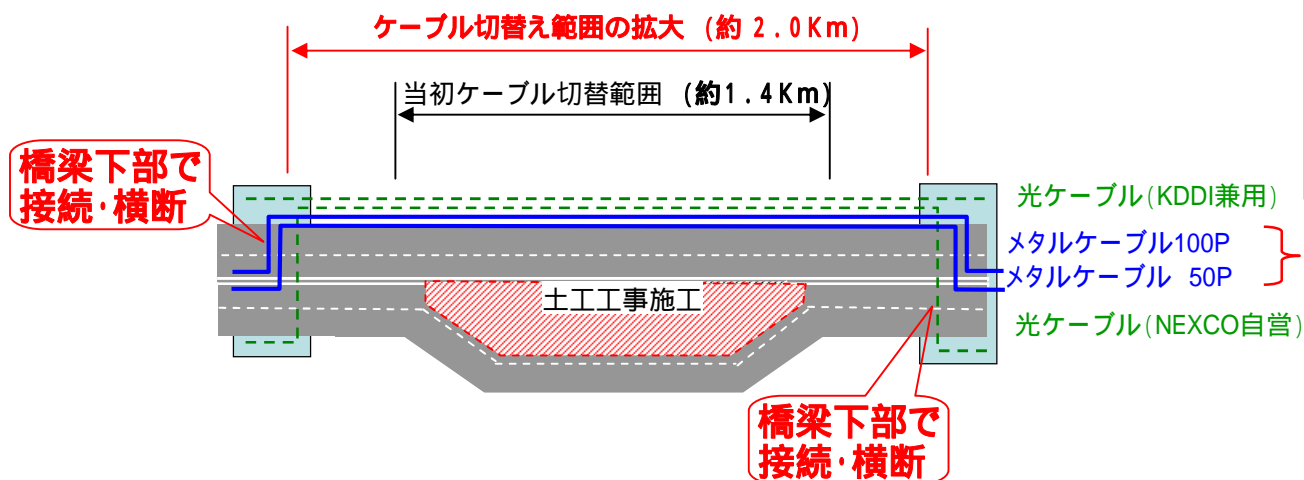
リスク

- ・ 工事によるケーブル仮設切替が3回必要
- ・ ケーブル仮設の位置が工事施工箇所に近接している
- ・ 仮設中のケーブルについて工事施工中工事重機による断線・交通事故車両による損傷の恐れがある

通信ケーブル敷設方法見直しの取組み

[取組内容] リスクの回避の検討

仮設回数及び仮設期間のケーブル損傷削減を目的に線形変更範囲外の橋梁部に着目し、本線横断を含めた通信ケーブルの敷設方法について検討



集約 150P

規制を伴わない橋梁下での作業のためケーブルを集約

【メリット】 仮設回数及び仮設期間の削減が可能(3回 1回となりステップ2でケーブルの移設が完了)

メタルケーブルの集約が可能

光ケーブルの同時施工が可能

【デメリット】 ケーブル切替え範囲の拡大(1.4km 2.0km)

本線線形変更に伴う通信ケーブル敷設方法の見直しによる施工費の縮減及び敷設箇所の集約に伴う通信管路の削減に伴う材料費の削減

経営努力要件適合性について

本線線形変更に伴う通信ケーブル敷設方法を見直すことは、現場特有の状況に対応するための創意工夫である。

運用指針第2条第1項第1号ロに該当

申請された会社の経営努力
本線線形変更に伴う通信ケーブル敷設方法の見直しによる施工費の縮減

助成金交付における経営努力要件適合性の認定に関する運用指針（抜粋）

第二条 経営努力要件適合性の認定基準

機構は、助成金交付申請をした高速道路会社の主体的かつ積極的な努力による次の各号に掲げる費用の縮減（適正な品質や管理水準を確保したものに限る。）について、経営努力要件適合性の認定を行うものとする。

次に掲げるいずれかにより、道路の計画、設計又は施工方法を変更したことによる費用の縮減。

ロ、申請の対象である現場特有の状況に対応するための創意工夫